

阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業計画変更に伴う仮換地指定について

区、地権者及び病院運営法人の3者が共同して取り組む個人共同施行による阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業（以下「本事業」という。）の事業計画変更に伴い、新たに仮換地指定を行いましたので報告いたします。

1 本事業について

阿佐ヶ谷駅北東地区では、令和元年8月30日に本事業の施行認可を取得し、阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画や、区の道路事業による主要生活道路拡幅整備と連携し取組を進めている。本年8月1日には、杉並第一小学校（以下「杉一小」という。）移転用地東側の凹部を本事業の施行区域内に編入する事業計画の変更認可を取得したところである。

2 仮換地指定案の同意について

事業計画の変更認可の取得を受け、施行者は当該土地を加えた仮換地指定案を策定した。区は指定案が杉一小移転用地の整形・拡張を図り、教育環境の向上に資するものであることから、この内容について同意した。

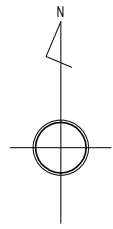
区を含む関係権利者の同意を得たことから、施行者は令和6年8月19日に改めて仮換地指定を行い、同月20日付で関係権利者宛て通知を行った。

3 仮換地指定案

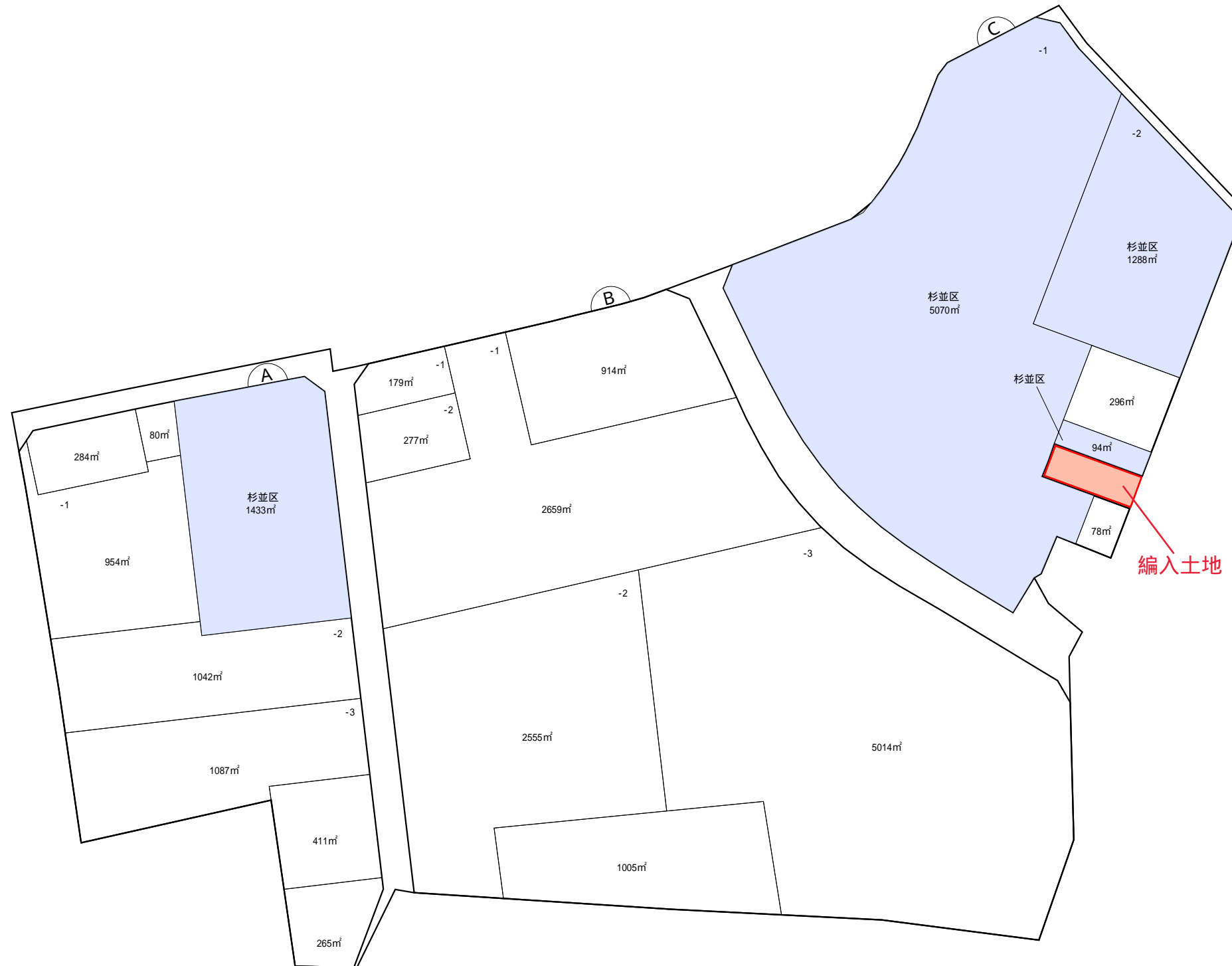
変更前：別紙1のとおり

変更後：別紙2のとおり

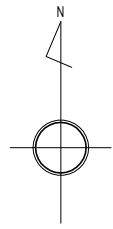
仮換地図 (変更前)



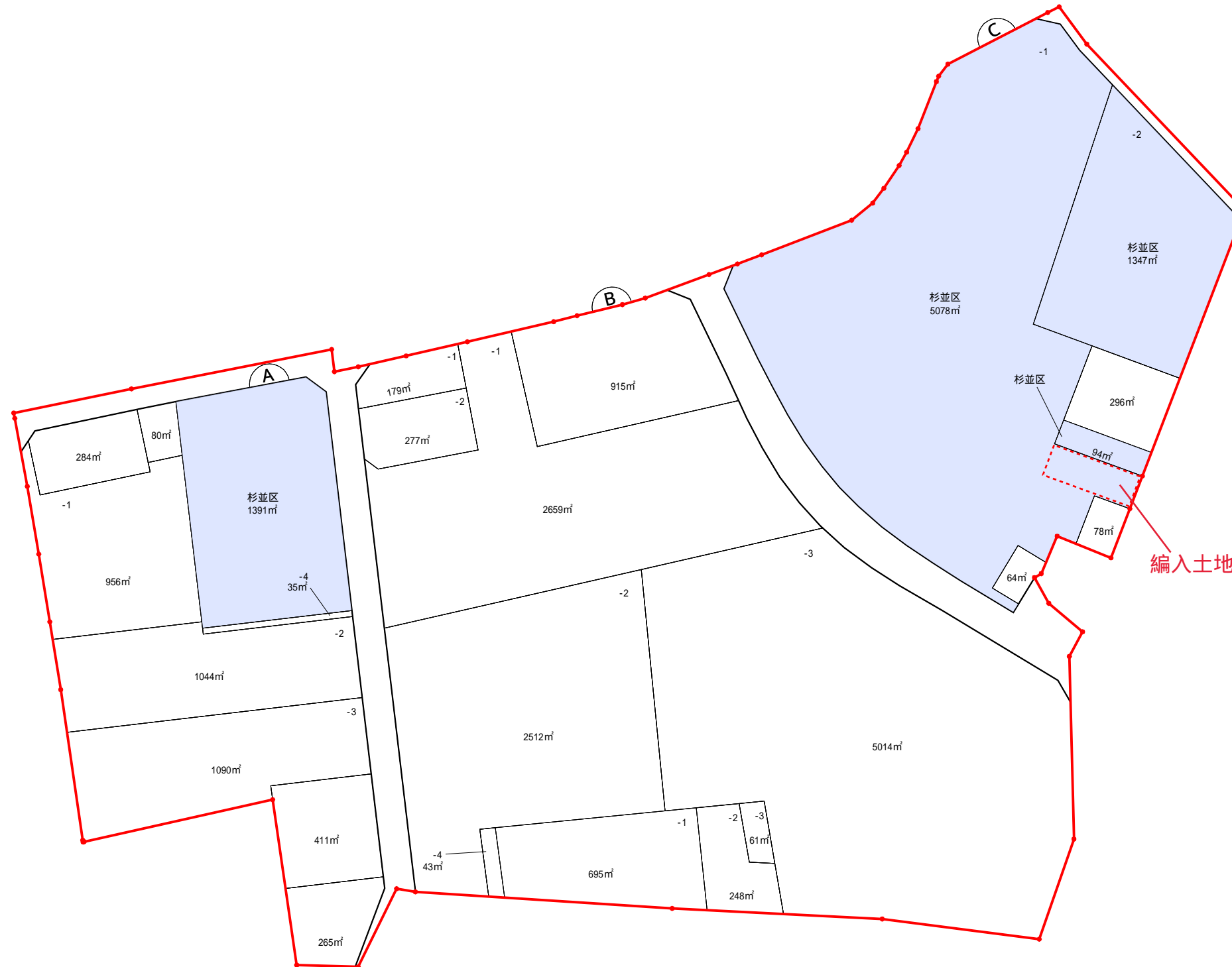
縮尺 1:1000



仮換地図（変更後）



縮尺 1:1000



区有地面積増減 (m ²)			
	変更前	変更後	増減
A街区	1,433	1,391	-42
B街区	-	-	-
C街区	6,452	6,519	+67